広報にいつ
発行所　新潟市役所
発行人　新潟市総務課長
電話代表550番
印刷所　坂口印刷工業
毎月一回発行

投票は29日
棄権しないでよく選ぼう

1月29日には衆議院議員総選挙と、最高裁判所裁判官の国民審査が同時に行なわれます。

今回の総選挙は新聞やテレビで報道されているように、政治の姿勢を正し黒いヤリを払うなど、政治への不信をとりもどす重要な意味をもつ選挙といえます。

一人一人が自己の信念により悔いのない投票をしましょう。

また、最高裁判所裁判官国民審査も、憲法と法律を守る重要な役割を持つ裁判官として、その適否をきめる大事な行為です。

審査公報や、新聞記事などをよく読んで、正しい判断で投票しましょう。

投票用紙は赤と黒

投票の手順と記載方法

① 最初、赤刷りの投票用紙が交付されますから、衆議院議員の候補者名を1人だけ、はっきり書いて投票を行ないます。

② つぎに、今回審査される7人の裁判官の氏名が印刷してある黒刷りの投票用紙が交付されます。

③ やめさせたい裁判官があれば、その氏名の上の欄に×印を書いて投票します。

④ やめさせる必要がない裁判官には、なにも書かないでそのまま投票します。

⑤ ○印や×印など、ほかのことを書くと無効になりますからご注意ください。

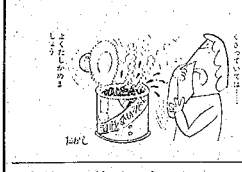

忘れるな火の用心
消防車の出動増える

寒さから暮先にかけて例年火災が多発する時期ですが、今冬は今までに多くの人が焼死するなど、いたましい火災が全国的に激増しています。

市でもすでに昨年の四件、今年に入って四件の計八件の火災が発生し、かも死者二名重傷二名の犠牲者を出しています。

またこのように多発する火災の原因が、石油ストーブの取り扱い不注意によることも大きな特色といえるようです。

ことに、冬の火災は朝晩などの忙しい作業もとかく思うにまかせず、寒に震る暖房が多くなりがちですから、地域ぐるみで完全な防御を行なうと同時に、お互に火の用心に充分ご注意ください。

- 石油ストーブや、コンロは点火したまま給油しない。故障は完全に修理しておくこと。
- 万一、火事になったときの消火の方法をよく知っておくこと。
- ガス使用のコックは危険が多いのでやめましょう。
- 火のあるアンカをそのまま布団と一緒にしまいこむのは危険です。出火の例も多いので気をつけましょう。
- 燃突の破損などから起きる火事が相変らず多いので常によくらべ、不完全なところはすぐ修理しておきましょう。
- 飲酒時の火の取り扱いは危険度が高いことに注意。
- 寝タバコは厳禁。
- 火の取り扱いを他の仕事ととりまぜてやることは危険です。
- ストーブやコンロをそのままにして一寸買物に行ったりしないこと。
- 留守は小火を大火にします。外出するときは、完全な火の始末を忘れないでください。
- プロパンガスは規定された設備をして使用すること。設備不完全のためおきた火災が全国的に急増しています。
- 旅館、ホテル等は他人のあるので、消防設備、避難設備の完備とこれを操作できる体制整備につとめること。
- 吹雪や風の強いときの火災は大火になりやすい小火を大火にしないようお互に火の取り扱いを慎重に、制限しないようにしましょう。
- 消火用具（水バケツ、水槽、乾燥砂）をいつでも初期消火に使えるよう用意しておきましょう。
- 火災のうち三分の二は家人が力を合わせて消しとめている事実があるので、各家庭の消火活動が非常に大切です。

消防車の出動増える
一生の生命を預けるところであり、防火上特別な設備が

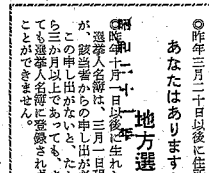

昭和四十年衆議院議員総選挙
あなたはありますか？
地方選挙の投票権

四月には、十五日に県議会議員選挙、二十八日に市議会議員選挙が行なわれます。ご承知のように選挙権があっても選挙人名簿に載っていないと投票することができません。次の条件にあてはまる人は、三月末日までに選挙管理委員会で選挙人名簿に登録されるよう確かめてください。

◎入場券の届かない人
◎昨年三月二十日以後に住所が変った人
◎昨年三月二十日以後に生れた人

選挙人名簿は、三月一日現在で調製されますが、登録当事者からの申し出が必要です。この申し出がないと、たとえ津市に居住していても選挙人名簿に登録されず、したがって投票することができません。

〝昭和四十年度決算の認定〟
（一月臨時市議会）

昨年の定例市議会で、各常任委員会に付託された昭和四十年度決算は次のとおりです。

才入　九九六、一八七、五〇五円
才出　九九六、一八七、五〇五円

この結果については、その後審査されていましたが、この程審査が終り、一月二十日の臨時市議会で報告され、最終的認定が行なわれました。

そのほか条例改廃など

即日開票八時から

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の開票は、二十九日の投票終了後、即日第一小学校体育館で行なわれます。開票事務は午后八時から開始する予定ですが、衆議院議員当市得票結果は午后十時すぎに大体判明する予定です。

議会日誌

○四十一年十二月十二日午前十時より建設委員会、委員会議
○十二月十三日午前十時より厚生委員会
○十二月十四日午前十時より総務文教委員会
○十二月十五日午前十時より産業経済委員会
○十二月二十一日定例議会（最終日）午前十時より
○四十二年一月九日午后一時より常任委員長、議会運営委員長、並に各会派代表者会議、議長応接室
○一月十日総務文教委員会午前十時より委員会室
○一月十一日午前十時より厚生委員会
○一月十三日午前十時より建設委員会
○一月十四日午前十時より産業経済委員会

年金額1月から2.5倍に
保険料も百円増

（国）（年）（民）（厚）

国民年金制度は5年ごとに国民の生活水準にあわせて改正される仕組みになっていますが、今回はじめて大幅な改正が行なわれました。

この改正で年金額は2.5倍に引き上げられましたが、同時に保険料も1月から増額されます。引き上げられた年金額など、主な改正内容は次のとおりです。（　）内は改正前の年金額

◎老令福祉年金（明治四十四年四月一日以前に生れた人が七十才になって受給）
一万八千円（一万五千円）
◎障害福祉年金（重度心身障害者に支給される年金）
二万一千四百円（一万一千四百円）
◎母子福祉年金（夫と死別し中学卒業前の子供を養育している妻に支給される年金）
子供一人の場合二万四千円（一万八千円）、二人の場合二万九千二百円（二万四千円）、三人の場合三万四千円（二万七千円）、四人以上の場合三万九千二百円（三万円）、二級障害者は七万二千円（五万四千円）、一級障害者は八万四千円（六万三千円）
◎遺族年金（加入者が六十五才から受ける年金）
納入期間二十五年で六万円（二万四千円）、四十年で九万六千円（四万二千円）
◎障害年金（加入者が病気で障害者になったとき受ける年金）
一級障害者十七万二千円（三万円）、二級障害者は六万円（二万四千円）
◎老令福祉年金（加入者が六十五才から受ける年金）
◎母子年金（加入者が夫と死別した十八才未満の子供を養育しているとき受ける年金）
一人増すごとに二百円（一万九千二百円）
◎遺児年金（加入者が死亡し、遺族となった十八才未満の子供に支給される年金）
子供一人の場合、三万円（一万二千円）、一人増すごとに四千八百円ずつ加算。
保険料
三十四才までの人　月額二百五十円（百五十円）
三十五才以上の人　月額二百五十円（百五十円）
◎老令福祉年金（明治四十四年四月一日以前に生れた人が七十才になって支給される年金）
一万八千円（一万五千円）
◎障害福祉年金（重度心身障害者に支給される年金）
二万一千四百円（二万円）
◎母子福祉年金（夫と死別し中学卒業前の子供を養育している妻に支給される年金）
子供一人の場合二万四千円（一万八千円）、二人の場合二万九千二百円（二万四千円）、三人の場合三万四千円（二万七千二百円）、四人以上の場合三万九千二百円（三万円）が行なわれます。
◎所得制限が緩和されました。
◎すでに受給している人の年金は、拠出、福祉年金とも今年一月からそれぞれ増額された年金が支給されます。

土建工事の指名参加

新津市の土木、建築工事、その他の工事については、昭和四十二年度に指名参加を希望される業者は、「建設工事入札参加資格審査申請書」の提出が必要です。

なお、申請書は建設課にも備えつけてありますが、二月末日までに市役所庶務課へ提出してください。

なお、詳細は建設課に問い合わせてください。

署名簿の縦覧

市の条例を改正するよう請求した、次により、関係人の縦覧に供しています。

◎二月一日から、一月二十八日まで
◎毎日午前八時三十分から午後五時まで
◎縦覧場所　市選管
◎縦覧事項　改正請求のあった条例、および請求代表者の住所、氏名
◎条例の概要
1.新津市報酬額及び費用弁償額等並びにその支給方法に関する条例
2.新津市特別職の報酬を定める条例
◎改正請求代表者
平場　小山秀夫　今朝今朝五郎
四丁目　高橋時　草水　大泉広　太町二丁目
目　玉津久江

接点　しんりょくしゃ

交通安全、市政助成の立場から実現を目指していきたいと思います。

◇――◇

消防署の前から警察署の前を通って本町四丁目の県道に至るまでの間の市道は西堤防線の一部ですが、この道路は消防署前までは現在一方通行になっていますが、警察署前から本町四丁目までは四十二年度で実施するよう検討しています。

市道西堤防線は自動車の通行がはげしい割りに道幅がせまく、歩行者は常に危険を感じています。

全面的に歩車分離センターラインを引いて上りだけの一方交通にしてもらえないものでしょうか。

養育している妻に支給される年金）
子供一人の場合二万四千円（一万八千円）、二人の場合二万九千二百円（二万四千円）、三人の場合三万四千円（二万七千二百円）、四人以上の場合三万九千二百円（三万円）が加算されます。
そのほか
◎所得制限が緩和されました。
◎すでに受給している人の年金は、拠出、福祉年金とも今年一月からそれぞれ増額された年金が支給されます。

人口動態

（昭和41年12月末日現在）

人口	56,7[illegible]
世帯数	12,1[illegible]

（12月中）

出生	70	死亡	33
婚姻	75	離婚	2
転入	121	転出	210

市役所人事
水道局長に瀬倉氏

市では一月一日付で水道局人事を中心に次のとおり人事異動、昇格、昇給を行なうことになりました。

水道管理者、水道局長兼任（市長）
水道局業務課長心得　渡辺勇
水道局業務課長補佐（兼）施設課長　助役、佐藤勇雄
水道局施設課長補佐（兼）業務課長　植生田次郎
水道局施設課長補佐　大橋勇
同施設課長補佐　大倉勇
同施設課長補佐（兼）同浄配水係長　井上博（同浄配水係長）
同施設課長補佐　羽下政雄（同技師）、阿部重吉（同技師）
水道局業務課長補佐　保健衛生課長　田中カリ（同保健婦）
総務企画課庶務係長兼任　同課長補佐　小柳忠徳（収納課長補佐）、富塚文吉（民生課長補佐）
保健衛生課長補佐　藤田十一郎（水道局施設課長代理）、総務企画課庶務係長　田村金次郎（民生係長）
厚生係長　民生課厚生係長　桜井清（水道局庶務係長）、水道局業務課長補佐　水谷正也（保健衛生課長補佐）

議会日誌

○十二月十四日午前十時より厚生委員会
○十二月十五日午前十時より総務文教委員会
○十二月十六日午前十時より産業経済委員会
○十二月二十一日定例議会（最終日）午前十時より
○一月九日午后一時より常任委員長、議会運営委員長、並に各会派代表者会議、議長応接室
○一月十日総務文教委員会午前十時より委員会室
○一月十一日午前十時より厚生委員会
○一月十三日午前十時より建設委員会
○一月十四日午前十時より産業経済委員会

衆議院議員総選挙
第2回立会演説会

日時　1月27日　午後7時から
会場　第一小学校体育館

候補者・運動員必携

地方選挙早わかり

全国市区選挙管理委員会連合会編

発行所　新潟市役所
発行人　新潟市総務課長
電話代表550番
印刷所　坂口印刷工業
毎月一回発行